

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



日本医師連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種の推進にご尽力いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

このまま、ワクチン接種を行う医療機関への支援の充実を委員会の質問等で繰り返し政府に求めて参りましたところ、五月二十五日、一定回数以上の接種を行った診療所や病院に国が支払う接種費用を上乗せするなど新たな財政支援策が決定しました。現場の運用、ワクチン製

参議院決算委員会質問 ワクチン接種について

五月三十一日、参議院決算委員会にて質問いたしました。まず、新型コロナウイルスワクチンの接種会場で余剰ワクチンが発生した場合の取り扱いについて、有効活用が認められるケースを示すなど、現場で混乱が生じない対応を進めることについて田村厚生労働大臣に質問し、接種者の情報等をしっかりと確認できるケースは、接種券を持

務連絡「新型コロナウイルスワクチンの余剰が発生した場合の取り扱いについて」https://www.mhlw.go.jp/content/000784454.pdf) 続いて、ワクチン接種を行う医療機関に対する財政支援である「ワクチン接種に係る新たな支援策」について質問をいたしました。本支援策は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用したもので、都道府県を介して執行されるため、通常は予算案を都道府県議会で通してから支払われることになりま

す。いくつかの自治体では通年会期を採用していますが、多くの自治体では六月議会には間に合わず、九月議会まで待つと、執行が年末になってしまいます。そのため、知事の専決処分とするなどの手続を整えば、九月議会を待つことなく執行できることとなります。支援を必要とする現場へ迅速に届くよう、厚生労働省と総務省が協力して都道府県の財政当局と保健福祉部に働きかけを行うことについて、田村厚生労働大臣と熊田裕通総務副大臣に質問し、両省が連携して迅速な執行をはかる旨のご答弁をいただきました(六月八日に厚生労働省から都道府県・市町村・特別区衛生主管部宛に、六月九日に総務省から都道府県総務部宛に事務連絡発出)。



5月31日 参議院決算委員会
田村憲久厚生労働大臣(上)
萩生田光一文部科学大臣(左)



参議院決算委員会
田村憲久厚生労働大臣(上)
萩生田光一文部科学大臣(左)
参議院決算委員会
田村憲久厚生労働大臣(上)
萩生田光一文部科学大臣(左)

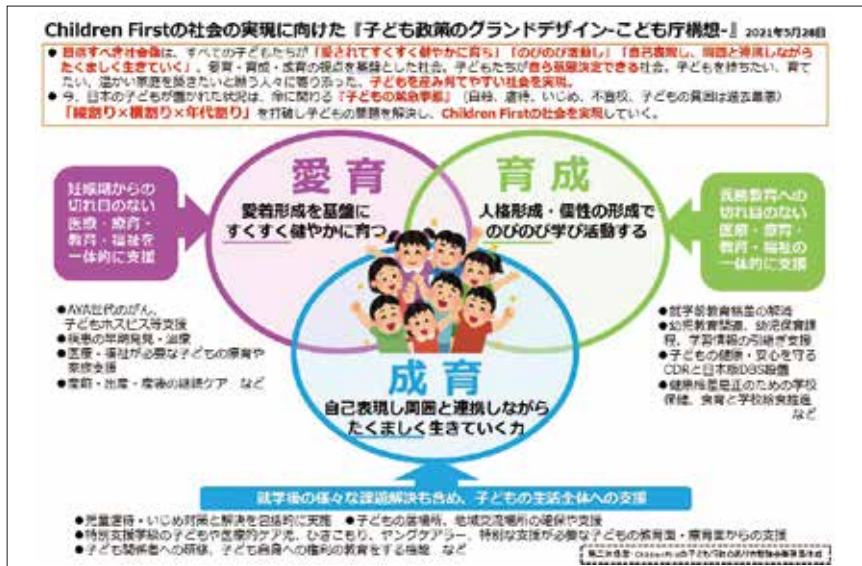
その他、六月四日には、看護師等のワクチン接種の担い手を確保するため、社会保険の被扶養者認定に際してワクチン接種業務に伴う医療職の収入を除外して判定できる特例が設けられることとなりました(参考:「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例について」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19044.html)。ワクチン接種の適切かつ迅速な進展に向け、よりいっそう頑張ります。

● **医師の働き方改革について**
決算委員会では、今国会で改正医療法が成立したことを受けて、二〇二四年四月から適用される医師の働き方改革についても取り上げました。地域医療の維持と、医師の労働環境改善という二つの難しい舵取りが、今

● **訪日外国人の医療費について**
最後に、訪日外国人の民間医療保険加入義務化について、EUの例(シェンゲン協定)を挙げつつ、わが国でも実施することについて田村厚生労働大臣、小野田紀美法務大臣政務官の見解を伺い、田村大臣からは、医療機関にとって大きな負担・問題であると認識しており、検討させていただきたいと、小野田政務官からも、今後外国人の受け入れのあり方を検討するうえで大変重要な課題と認識しており、検討していきたいとご答弁をいただきました。

● **全世代型社会保障制度について**
続いて、健康保険法の改正法案に関連して、現役世代も含めた。私からも、全世代に目を配った改革を重ねてお願い申し上げます。質問を終えました。

「子ども庁」設置へ大きく進展
山田太郎参議院議員と共同事務局を務める「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」(以



Children Firstの子ども行政のあり方勉強会第二次提言概要

求められ、実現を促す。医師の働き方改革の実効性を担保するために、は、タスクシフト・シェアリングのさらなる推奨や、若い世代では女性医師の割合が四割になるとい

て広く社会を支えていく全世代型社会保障制度の構築に向けた菅総理大臣の決意を伺いました。「こども庁」創設にも取り組んでおり、若い世代の負担軽減は重要と考えますが、高齢者の窓口負担割合の見直しや受診控えや、それによる症状の悪化につながることは、あってはならないことです。改正法案では、長期頻回受診患者等について、法施行後三年間は一月の負担増を最大三千円とする経過措置を政令で定めることとされています。手厚い経過措置が必要です。菅総理大臣からは、団塊の世代が後期高齢者になり始めるなかで、現役世代の負担上昇を抑えてすべての世代が安心して暮らせる社会保障制度の構築は急務であり、健康保険法改正法案においても「子育て世代の負担軽減や、予防・健康づくりを強化するための健診情報等の活用促進を進めていく」とご答弁いただきました。私からも、全世代に目を配った改革を重ねてお願い申し上げます。質問を終えました。



こども庁特設サイト 「こども・若者」輝く未来創造本部提言



6月2日 臨床工学技士を支援する議員連盟第3回総会

(3面より)
下、勉強会)では、四月十三日に自民党内に菅総裁直属の検討機関「子ども・若者」輝く未来創造本部(以下、創造本部)が立ち上がった後も有識者からWeb参加登録をした地方議会議員百三十二名を対象に、意見・要望のアンケート調査を実施するなど、積極的に活動しています。



6月3日 自民党『子ども・若者』輝く未来創造本部提言取りまとめと、その後の記者会見

LMC(産前産後産後の継続ケア)、ネウボラ(周産期)就学までワンストップ相談)、Ofsted(教育水準監査局)、子どもコミッション(人権機関)、アドボカシー(子どもの立場代弁・擁護・権利実現機能)など、諸外国で導入されている取り組みについても、検討すべき視点として提起しています(勉強会の内容と提言全文は、子ども庁特設サイトをご覧下さい)。



6月4日 不妊治療への支援拡充を目指す議員連盟菅義偉総理大臣への要望申し入れ

六月二日に議連総会を開催し、厚生労働省から今回の臨床工学技法の改正と、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種における専門性を踏まえた対応のあり方等に関する検討会、感染症対応を踏まえた第八次医療計画策定について説明がありました。



「国民医療を守る議員の会」役員懇談会にて

六月八日現在で累計千九百三十七万六千八百八十五回という国内接種の状況であります。



「在宅医療推進議員連盟」にて挨拶

菅義偉内閣総理大臣の二日百万回接種という目標のもと、医療機関や集団接種はもとより、自衛隊による東京・大阪での大規模接種、そして職域接種も調整がなされています。



社会保障制度調査会「創薬力の強化育成に関するPT」にて

四月二十六日より実技研修の受講等を条件に接種者として歯科医師が特例として認められました。現在臨床検査技師・救急救命士による接種も検討が始まっています。法律の枠を超えた「特例」という状態での医行為にはさまざまな意見があり、私自身も忸怩たる思いがありますが、さりとて接種を希望する国民全員にワクチン接種を届けることは、この国の医療者としての使命と責任であると感じております。



超党派「適切な遺伝治療を進めるための社会的環境の整備を目指す議員連盟」総会にて



「不妊治療への支援拡充を目指す議員連盟」にて

ECMO管理等に多大な貢献をして、その活躍に大きな注目が集まりました。
二〇一八年五月設立の「臨床工学技士を支援する議員連盟」(会長・野田毅衆議院議員)で、私は事務局長を拝命しております。
今国会においては、議連発足以来の取り組みが実り、医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェアを推進する観点から、臨床工学技法の改正が実現しました。
六月二日に議連総会を開催し、厚生労働省から今回の臨床工学技法の改正と、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種における専門性を踏まえた対応のあり方等に関する検討会、感染症対応を踏まえた第八次医療計画策定について説明がありました。

羽生田 たかし 活動報告

自民党厚生労働部会長代理
参議院議員



また、済生会宇都宮病院栃木県救命救急センター長・NPO法人日本ECMOnet理事の小倉崇以先生を講師にお迎えし、「臨床工学技士の役割と評価について」ICU等における
新型コロナウイルス感染症重症対応にあたって」をテーマにご講演いただき、日本集中治療医学会、日本救急医学会の先生方にもご臨席いただき、活発な意見交換ができました。
医学と工学の知識を併せ持つ臨床工学技士が透析やコロナ重症患者治療などチーム医療のなかでいっそう活躍していけるよう、引き続きしっかりと支援して参ります。
言い切れませんが、リスクとベネフィットを比較しながら真摯に患者と向き合おうと考えております。私は現在診療をしていないので、時間が許す限り執務に取り組みます。現場を直接知ることで、来年以降の接種とワクチン確保のあり方を議論するうえでも役に立てればと思います。
現在診療を抱える先生方におかれましては、ご負担は重々存じたくはありますが、可能な限りの接種執務への協力をいただきますようお願いを申し上げます。
コロナ後には医療のあり方、そして診療のあり方等、変えてゆかねばならないことも多く出てくると思います。地域医療を支える皆さま方のお声をいただきながら努力して参ります。

ワクチン接種の現状

平素より私の政治活動にご理解を賜り感謝申し上げます。
ファイザー社に続き新たに二種の新型コロナウイルスが特例承認となり、モデルナ社ワクチンは五月二十四日から東京・大阪での大規模接種会場で、アストラゼネカ社ワクチンは国際協力として台湾に無償提供されております。
先生方には集団・個別にかかわらず接種事業にご協力いただき、感謝申し上げます。
六月八日現在で累計千九百三十七万六千八百八十五回という国内接種の状況であります。
菅義偉内閣総理大臣の二日百万回接種という目標のもと、医療機関や集団接種はもとより、自衛隊による東京・大阪での大規模接種、そして職域接種も調整がなされています。
通常診療、また発熱外来を行いつつ医療機関で接種を行うことは大変なご苦労があり、地域医療を支えておられる先生方には大変なご負担をおかけすることとなりますが、現在は「有事」であり国家の危機を打開するための大きな事業であり、一日も早く通常の診療に近づけるためにも、可能な限りのワクチン接種事業への協力をお願い申し上げます。